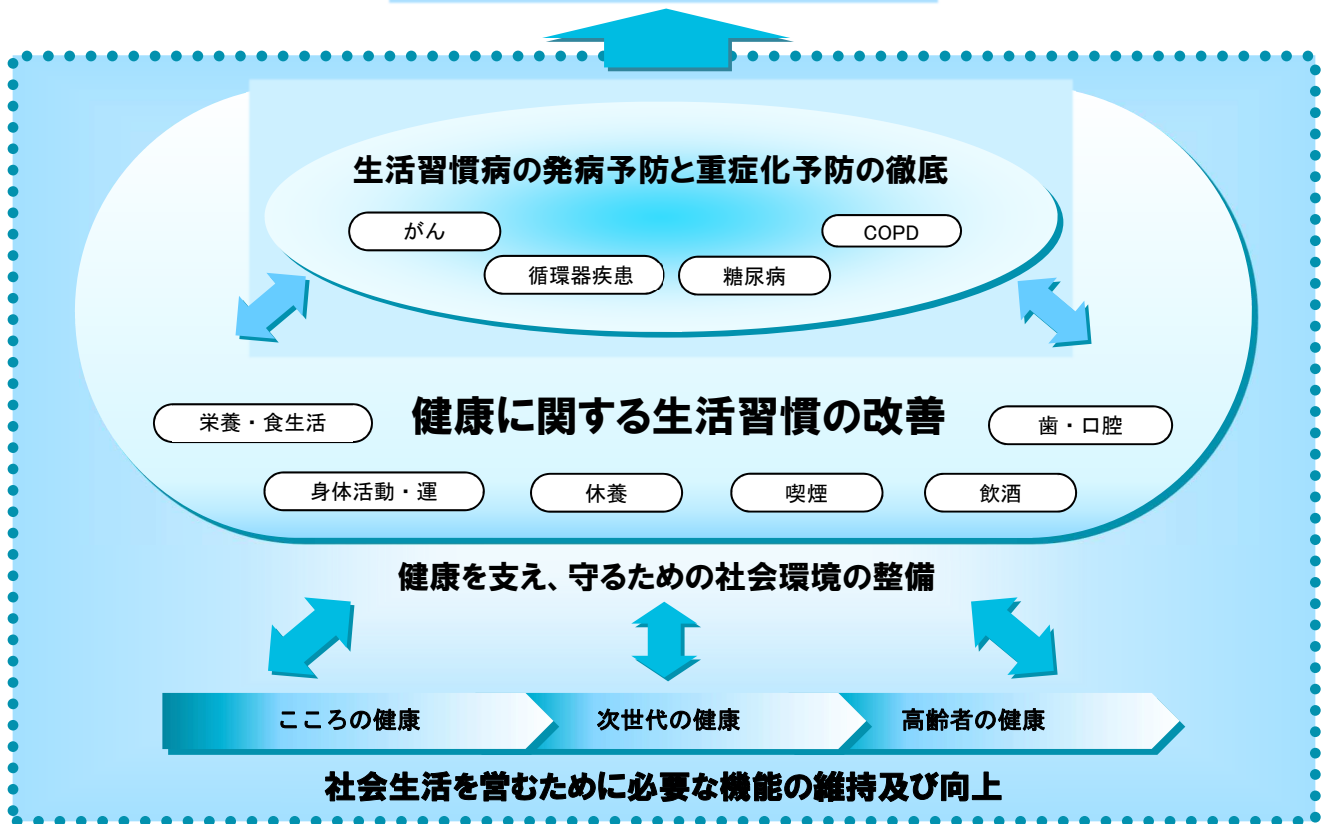


雨竜町健康増進計画

平成 30 年度 ~ 10 年間
(2018 年 ~ 2027 年)

こどもからお年寄りまで笑顔があふれ、未来に希望のもてるまちづくり

健康寿命の延伸と健康格差の縮小



平成 31 年 3 月

雨竜町

はじめに

現在、我が国では平成21年度からスタートした「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」（平成12年3月厚生事務次官通知）において、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を目的に生活習慣病の予防を中心とした取り組みが積極的に進められ、さらに「国民の健康増進の総合的な推進を図るための基本方針」を改正（平成24年7月厚生労働大臣告示）し、「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21（第二次））を推進する」としました。北海道においても国の基本方針を勘案し「北海道健康増進計画 すこやか北海道21」を策定し、子どもから高齢者までライフステージに応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現に向けて、道民の健康づくり施策を総合的に展開しています。

雨竜町においては、65歳以上の高齢者の割合が40%を超えています。高血圧や糖尿病などの生活習慣病で治療している方が多く、死亡原因はがんや心臓病で亡くなる方の割合が多い状況であり、がんや循環器疾患、糖尿病などの生活習慣病発症予防・重症化予防対策は国と同様に重要課題となっています。

本計画では、雨竜町振興基本計画で掲げられている基本目標の「こどもからお年寄りまで笑顔があふれ、未来に希望のもてるまちづくり」の実現をめざし、健康寿命の延伸を図るため国の健康日本21（第二次）の基本的な方針に沿って町の健康実態を見極めて、国の目標の達成に向け保健対策を総合的に推進するため「雨竜町健康増進計画」を策定しました。また食育基本法に関する趣旨が本計画と重なるため雨竜町食育推進行動計画として位置付け、さらに自殺対策基本法に関する趣旨がこころの健康であるため雨竜町自殺対策行動計画として位置付け一体的に策定いたしました。

今後、本計画の推進には、町民の皆さま一人ひとりの健康づくりに対する主体的な取り組みが不可欠であり、行政・地域・職場なども一体となって健康づくりを総合的に推進してまいりますので、町民の皆さまのご理解と関係機関・団体等のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご提言やご助言を頂いた保健福祉推進協議会委員の皆さま並びに関係機関各位に、心から感謝申し上げます。

平成31年3月

雨竜町長 西野尚志

目 次

第1章	計画策定にあたって	1
1.	計画策定の趣旨	2
2.	計画の位置づけ	2
3.	計画の期間	3
第2章	健康に関する概況	4
1.	健康に関する概況	5
(1)	人口構成	
(2)	出生・死亡の状況	
(3)	医療費の状況	
(4)	介護保険の状況	
第3章	課題別の実態と目標・対策	11
1.	生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	14
1)	がん	14
2)	循環器疾患	19
3)	糖尿病	29
4)	COPD（慢性閉塞性肺疾患）	34
2.	生活習慣の改善	36
1)	栄養・食生活	36
2)	身体活動・運動	42
3)	休養	44
4)	喫煙	44
5)	飲酒	46
6)	歯・口腔の健康	48
3.	社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	50
1)	こころの健康（自殺対策行動計画）	50
2)	次世代の健康	53
3)	高齢者の健康	53
4.	目標の設定	54
第4章	計画の推進	56
1.	健康増進に向けた取り組みの推進	57
1)	活動展開の視点	57
2)	関係機関との連携	57
3)	計画の進行管理	58
資 料		59